

板橋区災害廃棄物処理計画の策定について

1 策定の目的

近年発生している大規模地震及び台風や集中豪雨などによる水害等で発生する膨大な量の災害廃棄物は、その処理にあたって年単位の期間を要するなど、住民の生活に多大な影響を与えている。

令和元年10月には、首都圏を台風19号が直撃し、板橋区でも、初めて避難勧告が出され避難所を開設する事態となったが、幸い災害廃棄物が大量に排出される事態には至らなかった。

一方、23区内では、大田区及び世田谷区の一部地域において、多摩川の氾濫により床上浸水などの被害があり、災害廃棄物への対応を余儀なくされたところである。

このような状況のもと、今後発生が想定される首都直下地震等の大規模地震や大型化する台風などの被災により排出される区内の災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理する必要があるため、板橋区災害廃棄物処理計画を策定する。

なお、当計画の策定については、板橋区一般廃棄物処理基本計画 2025 の重点的取組の一つとなっており、環境省「災害廃棄物対策指針」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正」、「災害対策基本法の一部改正」及び「東京都災害廃棄物処理計画」を踏まえるとともに、板橋区地域防災計画との整合を図りながら進めていく。

2 計画の主要な内容

(1) 基本事項の整理及び現状把握

- ①板橋区の地域特性等の調査
- ②国内外の法令・制度等の調査
- ③区の防災状況の現状把握
- ④区の災害廃棄物処理能力の把握

(2) 被災想定

- ①板橋区で発生しうる災害の種類・規模・発生確率の想定
- ②発生しうる災害ごとの、災害廃棄物の質・量の想定

(3) 災害廃棄物処理体制について

- ①国・都・区等の役割分担
- ②災害廃棄物処理フロー
- ③一次仮置場の選定・運用方法
- ④災害廃棄物・し尿の収集・処理体制
- ⑤災害廃棄物に関する処理体制の検討

3 策定体制

資源循環推進課が事務局となり、板橋区資源環境審議会の意見を伺いながら、「エコポリス板橋」推進本部及び同幹事会において策定に向けた検討を進めていく。

4 策定スケジュール

時期（予定）	内容
令和2年1月16日	「エコポリス板橋」推進本部幹事会（策定内容）
令和2年2月 6日	「エコポリス板橋」推進本部（策定内容）
令和2年5月13日	区民環境委員会（策定内容）
令和2年5月～12月	策定作業 資源環境審議会（策定内容）
令和3年1月	「エコポリス板橋」推進本部幹事会（最終案）
令和3年2月	「エコポリス板橋」推進本部（最終案）
令和3年3月	資源環境審議会（最終案）
令和3年4月	区民環境委員会（最終案）